

各委員会の委員構成

委 員（◎委員長 ○副委員長）				
総務常任委員会				
◎早稲田夕季 三輪裕美子	○原 桂 小田嶋敏浩	千 一 白倉 重治	久坂くにえ	
文教常任委員会				
◎前川 綾子 山田 直人	○納所 輝次 高野 洋一	松中 健治 高橋 浩司	石川 寿美	
観光厚生常任委員会				
◎吉岡 和江 渡邊 隆	○森川 千鶴 岡田 和則	本田 達也 藤田 紀子	野村 修平	
建設常任委員会				
◎赤松 正博 中村聡一郎	○萩原 栄枝 助川 邦男	大石 和久	伊東 正博	
議会運営委員会				
◎岡田 和則 野村 修平 高野 洋一	○本田 達也 前川 綾子 藤田 紀子	久坂くにえ 三輪裕美子	石川 寿美 小田嶋敏浩	
議会広報委員会				
◎納所 輝次 高野 洋一	○山田 直人 高橋 浩司	萩原 栄枝	前川 綾子	
自治基本問題調査特別委員会				
◎山田 直人 野村 修平 高橋 浩司	○前川 綾子 三輪裕美子 森川 千鶴	久坂くにえ 小田嶋敏浩	納所 輝次 高野 洋一	
観光ナビシステム整備事業調査特別委員会				
◎小田嶋敏浩 野村 修平 岡田 和則	○石川 寿美 前川 綾子 藤田 紀子	早稲田夕季 三輪裕美子	本田 達也 高野 洋一	
岡本二丁目マンション計画調査特別委員会				
◎中村聡一郎 小田嶋敏浩 森川 千鶴	○萩原 栄枝 伊東 正博 赤松 正博	本田 達也 白倉 重治	大石 和久 岡田 和則	

委員会の構成メンバーが市長を初め市職員のみであるため、その中で厳正な調査を行うには限界があるとの判断から、二月二十二日の本会議において、市が行った許可処分が、県開発審査会により二度にわたる許可取り消しの裁決を受けたことを重視し、事実解明を行うため、議会の議決により、地方自治法第百条による調査権（※印文末参照）が委任された委員十名からなる岡本二丁目マンション計画許可取り消し等に関する調査特別委員会を設置しました。

※調査権：議会は、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができるものと規定され、調査の充実を期すため、出頭の拒否や偽証などをする

と罰せられるなどの強制力があります。

（委員構成は上記の表を参照）

音声版・点訳版かまくら議会だよりのご案内

鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、かまくら議会だよりの音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご利用希望の方は、お申し出ください。

お問い合わせ先

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 議会事務局議事調査担当
電 話：0467(23)3000 内線2448 F A X：0467(23)5825
Eメール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集後記

これまで議会広報の紙面の改善について、市政モニターアンケートの調査報告などを参考にしながら、各委員から意見を出し合い検討を行ってきました。

現在も検討中であり、まだすべての結論が出たわけでは

ありませんが、今回から変更となった点が幾つあります。

一面に記載のとおり、表紙の写真のメインテーマを変更しました。今後、より広がりをもった形で皆さんから応募していただければ幸いです。

また、文字の大きさについて

議会広報委員会
委員長 納所 輝次
副委員長 山田 直人
委員 萩原 栄枝
委員 前川 綾子
委員 高野 洋一
委員 高橋 浩司

て、お気づきかもしれませんが、従来よりも読みやすくなるよう字を大きくしました。印象はいかがでしょうか。その影響で、全体の字数は少なくなりますが、従来にもまして内容的に充実するよう今後も努力をしてまいります。

（Y・T）

議会新役員決定

伊東正博議長、中村聡一郎副議長から議長及び副議長の辞職願が提出されました。

これに伴い二月七日に正・副議長の選挙を行い、議長に松中健治議員、副議長に高橋浩司議員が選出されました。

また、監査委員に渡邊隆議員が選任され、更に議会運営委員会委員について、渡邊

隆委員に替わり岡田和則議員が選任されました。（各委員構成は左記の表を参照）

選挙の結果	
議長選挙	松中健治議員 十八票 無効票（白票） 九票
副議長選挙	高橋浩司議員 十六票 無効票（白票） 十一票



松中健治議長



高橋浩司副議長



渡邊隆監査委員

市議会議員当選八回
議長、総務常任委員長を歴任
（無所属）
大町 六十四歳

市議会議員当選四回
監査委員、文教常任委員長などを歴任
（自由民主倶楽部）
浄明寺 四十四歳

市議会議員当選一回
決算等審査特別委員長を歴任
（民主党鎌倉市議会議員団）
材木座 四十三歳

陳情の審査結果

障害のある人たちが地域の中で安心して生活できるよう、障害者地域作業所制度の維持と発展のために、神奈川県知事あてに意見書を提出してほしいとして、今定例会に「障害者地域作業所制度の維持と発展についての意見書の提出を求めることについての陳情」が提出されました。

議会では障害者地域作業所制度の創設の経緯、障害者地域作業所が果たしてきた役割、障害者自立支援法の施行に伴う状況の変化などを踏まえ審査し、意見書を提出することとしました。（意見書全文は下記参照）

岡本二丁目マンション計画調査特別委員会の設置

岡本二丁目マンション計画に対し、本市が行った開発許可処分が、神奈川県開発審査会より二度にわたる許可取り消しの裁決を受けたこと

このため市では、原因の解明と改善策を検討するため、岡本二丁目マンション計画調査対策委員会を設置しましたが、議会では、その調査対策

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

障害者地域作業所制度の維持と発展を求めることに関する意見書

神奈川県は、ノーマライゼーションの推進を基本理念とし、障害のある人々も住みなれた地域で自立して生きていくという地域福祉を重視したさまざまな施策を展開してきたところである。

その中でも、昭和52年10月、県の主導により全国に先駆けて創設され、市町村との協調のもとに行われてきた障害者地域作業所制度は、県内各市町村において地域における福祉を担う拠点となり、今や重要な社会資源の一つとしてなくてはならない存在となっている。

こうした状況の中、昨年10月から障害者自立支援法が完全施行されたことに伴い、障害者地域作業所については、いわゆる小規模作業所の法定施設化に向けた新しい事業体系の一つとして、地域活動支援センターなどへの移行が示されている。

しかしながら、障害者地域作業所のほとんどが直ちに法定施設へ移行することが困難であるだけでなく、これまでその運営基盤の大部分を県及び市町村からの財政的支援に依存してきており、仮にこの支援の打ち切りや削減が実施された場合には、障害者地域作業所の存続にかかわる重大な問題であり、ひいては現行の利用者が通所する場を失うことにもなりかねないのである。

よって、神奈川県におかれては、障害者地域作業所が地域の人々に支えられながら、障害のある人々の自立的な生活を支援する役割を果たしていることを踏まえ、障害者地域作業所制度の維持と発展を図るため、今後も引き続き支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年2月22日 鎌倉市議会

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求めることに関する意見書

近年、全国的に、特に小児科や産婦人科などにおける医師不足が深刻な問題となっている。地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科・小児科医療など必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であり、こうした医師不足問題の解消は喫緊の課題である。

平成16年の経済協力開発機構（OECD）のデータによると、日本の臨床医師数は、人口10万人当たり200人で、加盟する先進国30か国中、27位で、OECD平均の310人を大きく下回っている。

このような医師不足は、（1）平成16年4月から実施されている臨床研修制度により大学医局の医師派遣機能が低下し、地域の医療機関からの医師の引き揚げが生じていること、（2）公的病院等での医師の過酷な勤務実態、地域の医療機関の経営状況の悪化などが生じていること、（3）女性医師の増加に対応する仕事と子育ての両立支援策が十分に講じられていないことなどさまざまな原因が複合的に作用して生じている。

医師不足の解消に向け、医療機関の集約化や、魅力ある研修病院の整備、病院間連携体制の整備、小児救急での電話相談窓口の整備などさまざまな努力を進めているが、安心できる地域医療体制の整備に向けて国においても引き続き積極的な取り組みを進める必要がある。また医師不足のみでなく看護師や助産師の不足も同様に近年重要な課題となっている。

以上のことから、政府におかれては、医師不足を解消し、安心できる地域医療体制を確保できるよう、下記の事項について要望する。

- 1 地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。
 - 2 救急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。
 - 3 小児科医療等の医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。
 - 4 公的病院の診療体制の強化を図るための支援策を拡充すること、また中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講じること。
 - 5 臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること。
 - 6 医科系大学の定員における地域枠の拡大を図るとともに、奨学金制度の充実など地元への定着を進めるための施策の充実を図ること。
 - 7 院内保育の確保や、女性医師バンクの充実など女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。
 - 8 看護師、助産師の不足に対して積極的な対策を講じること。
 - 9 小児救急の電話相談事業の充実のための対策を講じること。
 - 10 出産・分娩に係る無過失補償制度の早期の創設を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月28日 鎌倉市議会

議員の辞職

二月二十二日、松尾崇議員から議員辞職願が提出され、本会議場において辞職の挨拶がありました。議会は同日、これを許可しました。

全員協議会

二月二十二日、全員協議会において、常盤山緑地用地の取得について、土地開発公社に業務代行を依頼する旨の報告を了承しました。